

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4271863号
(P4271863)

(45) 発行日 平成21年6月3日(2009.6.3)

(24) 登録日 平成21年3月6日(2009.3.6)

(51) Int.Cl.

F 1

G 1 1 B	20/10	(2006.01)	G 1 1 B	20/10	H
G 0 6 F	21/24	(2006.01)	G 1 1 B	20/10	D
G 0 9 C	1/00	(2006.01)	G 0 6 F	12/14	5 5 O A
H 0 4 N	5/44	(2006.01)	G 0 9 C	1/00	6 6 O G
H 0 4 N	5/91	(2006.01)	H 0 4 N	5/44	Z

請求項の数 13 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-571104 (P2000-571104)
(86) (22) 出願日	平成11年8月31日(1999.8.31)
(65) 公表番号	特表2002-525779 (P2002-525779A)
(43) 公表日	平成14年8月13日(2002.8.13)
(86) 国際出願番号	PCT/US1999/019700
(87) 国際公開番号	W02000/013412
(87) 国際公開日	平成12年3月9日(2000.3.9)
審査請求日	平成18年8月16日(2006.8.16)
(31) 優先権主張番号	60/098,501
(32) 優先日	平成10年8月31日(1998.8.31)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	501263810 トムソン ライセンシング Thomson Licensing フランス国, エフ-92100 プロ ニュ ビヤンクール, ケ アルフォンス ル ガロ, 46番地 46 Quai A. Le Gallio , F-92100 Boulogne- Billancourt, France
(74) 代理人	100077481 弁理士 谷 義一
(74) 代理人	100088915 弁理士 阿部 和夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ホームネットワーク用のコピー保護システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

スクランブルされたプログラムコンテンツ構成要素と暗号化された制御構成要素とを有するプログラムをコピーするための方法であって、

(a) 記録装置内で前記プログラムを受け取るステップと、

(b) 前記暗号化された制御構成要素に、前記プログラムがコピーされたものであることを示すデータ項目を取り付けるステップと、

(c) ネストされた制御構成要素を生成するように、前記暗号化された制御構成要素および前記データ項目を暗号化するステップと、

(d) 前記プログラムコンテンツ構成要素および前記ネストされた制御構成要素を記録するステップとを含んでいることを特徴とする方法。 10

【請求項 2】

前記受け取るステップ、前記取り付けるステップ、および前記暗号化するステップが、前記記録装置に結合されたスマートカード中で実行されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記暗号化された制御構成要素が、コピー制御情報と、前記スクランブルされたプログラムコンテンツ構成要素に関連付けられたスクランブル解除鍵とを含んでいることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記コピー制御情報が、コピー禁止（n e v e r - c o p y）状態およびコピーワンス（c o p y - o n c e）状態のうちの1つを示すものであることを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記暗号化された制御構成要素が、グローバル公開鍵を使用して暗号化されることを特徴とする、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記ネストされた制御構成要素が、前記グローバル公開鍵を使用して暗号化されることを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記グローバル公開鍵が、前記スマートカードに関連付けられるものであり、前記スマートカードがその中に格納された対応するプライベート鍵を有することを特徴とする、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記暗号化された制御構成要素が、チャネル識別データ、イベント一致データ、日付および時刻スタンプデータ、ならびに価格データを含んでいる購入情報をさらに含んでいることを特徴とする、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

制限されたプログラムのコピーへのアクセスを管理するための方法であって、前記方法が、

(a) 処理装置内で前記制限されたプログラムを受け取るステップであって、前記制限されたプログラムが、スクランブルされたプログラムコンテンツ構成要素およびネストされた制御構成要素を有し、前記ネストされた制御構成要素が暗号化されるステップと、

(b) 暗号化された制御構成要素およびデータ項目を取得するために前記ネストされた制御構成要素を復号するステップであって、前記データ項目が、前記制限されたプログラムがコピーされたものであることを示すステップと、

(c) スクランブル解除鍵およびコピー制御情報を取得するように前記暗号化された制御構成要素を復号するステップと、

(d) 前記コピーが有効であるかどうかを判定するように前記コピー制御情報と前記データ項目を比較するステップと、

(e) 前記コピーが有効であるという判定に応答して前記スクランブル解除鍵を使用し、前記プログラムコンテンツ構成要素をスクランブル解除するステップとを含んでいることを特徴とする方法。

【請求項10】

前記暗号化された制御構成要素および前記ネストされた制御構成要素が、グローバル公開鍵を使用して暗号化されることを特徴とする、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記受け取るステップ、前記復号するステップ、前記比較するステップ、および前記スクランブル解除するステップが、前記処理装置に結合されたスマートカード中で実行され、前記復号ステップが、前記スマートカード中に格納され前記グローバル公開鍵に関連付けられたプライベート鍵を使用することを特徴とする、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記暗号化された制御構成要素が、チャネル識別データ、イベント一致データ、日付および時刻スタンプデータ、および価格データを含んでいる購入情報をさらに含んでいることを特徴とする、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記購入情報が前記プログラムの費用を含んでおり、前記方法がさらに、

(a) 計算済みの現金準備額を決定するように、前記プログラムの費用を前記スマートカードに格納された現金準備額から差し引くステップと、

(b) 前記スマートカード中で、プラスの計算済み現金準備額を有することに応答して

10

20

30

40

50

、前記スクランブル解除鍵を使用して前記スクランブルされたプログラムコンテンツ構成要素をスクランブル解除するステップと、

(c) 前記スクランブル解除された伝送済みイベントを前記ビデオ処理装置に渡すステップとを含んでいることを特徴とする、請求項12に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(発明の分野)

本発明は、プログラムやイベントなど、スクランブルされたデジタルストリームのコピーへのアクセスを管理するのに使用することができるシステムに関する。スクランブルされたデジタルストリームは、プログラムのコピーが合法的であると判定されるまで、スクランブル解除されない。10

【0002】

(発明の背景)

今日のNTSCテレビジョンは、様々なサービスプロバイダからの放送サービスを受信する。テレビジョン受像機の中には、放送、衛星、およびケーブルネットワークから、スクランブルされていない情報またはプログラムを受信できるものがある。従来から、スクランブルされたプログラムまたは暗号化されたプログラムを提供するケーブルネットワークまたはデジタル衛星システムには、通常、プログラムのスクランブルを解除するかまたは復号するために、別の独立型デバイス（例えばセットトップボックス）が必要であるとされている。これらのセットトップボックスは、必要な復号アルゴリズムおよび復号鍵を含んでいる取外し可能なスマートカードを利用することができる。20

【0003】

近い将来、デジタルテレビジョン（DTV）およびデジタルセットトップボックス（STB）は、デジタルによる放送、ケーブル、および衛星のサービスを受信できるようになるであろう。したがって、デジタルビデオおよびオーディオコンテンツの保護は、情報技術（IT）産業、家庭用電子機器（CE）産業、および動画像（MP）産業にとって、重要な問題の1つとなっている。アナログサービスは、信号歪曲メカニズムを使用すればかなり保護することができる。しかし同じ解決方法がデジタルコンテンツには使用できないため、違法な複製に対する適切な保護策を備えた、デジタルオーディオおよびビデオコンテンツを送達するための新しい方法が必要である。30

【0004】

(発明の概要)

本発明は、一部は前述の問題を理解すること、および一部はこの問題の解決策を提供することである。デジタルコンテンツ（映画など）の無許可コピーの使用を防止する方法について説明する。MPEG-2トランスポストストリーム形式で提示されるコンテンツは、公開前に共通アルゴリズムを使用してスクランブルされる。スクランブル鍵および他のデータが、再生可能（renewable）セキュリティデバイス（例えば取外し可能なスマートカード）の公開鍵で暗号化することのできる、資格付与制御メッセージ（Entitlement Control Message）（ECM）に含まれる。他のデータは、コンテンツ（またはプログラム）の価格および（放送または事前記録済み）ソース、ならびにコピー制御情報（CCI）を含んでいる。ホームネットワークに接続された記録デバイスは、プログラムを記録する前に、プログラムがスクランブルされているかどうかを第1にチェックする。スクランブルされたコンテンツが検出されると、レコーダは新しいコピーの各ECMに「コピーマーク」または「データ項目」を付け、これを公開鍵で暗号化する。データ項目とは、制限付きプログラム（実際にはオーディオ/ビデオ構成要素）がコピーされたことを示すものである。一般に、スクランブルされたコンテンツがコピーされるたびに、そのECMは再度暗号化される。このプロセスはECMネスティングと呼ばれ、表示ユニット（例えばデジタルTV）に結合された再生可能セキュリティデバイスが、合法コピーと違法コピーとを見分けられるようにするものである。40

【0005】

10

20

30

40

50

本明細書で記載されるイベントまたはプログラムは、(1) 映画、週1回の「テレビ」ショー、またはドキュメンタリーなどのオーディオ/ビジュアルデータ、(2) 電子週刊誌、新聞、または天気予報などの文字データ、(3) コンピュータソフトウェア、(4) 画像などのバイナリデータ、あるいは(5) H T M L データ(例えばWebページ)のうちの1つを含んでいる。サービスプロバイダは、例えば、従来の放送テレビジョンネットワーク、ケーブルネットワーク、デジタル衛星ネットワークなどのイベントまたはプログラムのプロバイダ、電子プログラムガイドプロバイダなどのイベント電子リストのプロバイダ、ならびに場合によってはインターネットサービスプロバイダを含んでいることができる。

【0006】

10

本発明に従ったシステムは、公開鍵技術を利用することができる。典型的には、このようなシステムはすべてのサービスプロバイダに対して1つの(スマートカードに対応する)公開鍵を利用する。それぞれのスマートカードの中には、公開鍵によって暗号化されたメッセージを復号することができる、秘密のプライベート鍵が格納されている。サービスプロバイダは、公開鍵によって暗号化されたビットストリームで、サービスプロバイダ名、ならびにプログラムの名前、時間、および費用を含んでいることができる、条件付きアクセス(CA)資格付与メッセージ(すなわち資格付与制御メッセージまたはECM)を送信する。このメッセージがスマートカードによって復号され、適切な情報がその中に格納される。一実施形態では、スマートカードは、銀行によって実行可能であった、またはサービスプロバイダからの一定額の購入クレジットを有することができる。ユーザは、制限額を超えない限り、サービスを購入することができる。何らかの適切な事前にプログラムされた時間に達すると、スマートカードはデバイス(例えばセットトップボックス)に自動的にCAセンターへの電話をかけさせる。銀行と提携したCAセンターは、保護チャネルを使用してスマートカードからの課金情報を受け取り、追加のクレジットを提供する。銀行はこの情報を転送し、適切なサービスプロバイダの貸方に記入する。

【0007】

20

一般に、本発明は制限付き(またはスクランブルされた)放送または伝送プログラムのコピーへのアクセスを管理するための方法を定義する。本発明の一態様によれば、スクランブルされたプログラムコンテンツ構成要素を有するプログラム(例えばオーディオ/ビデオプログラム)および暗号化された制御構成要素を有するプログラム(例えばECM)をコピーするための方法が定義される。この方法は、記録装置内でプログラムを受け取ること、および暗号化された制御構成要素にデータ項目を取り付けることを含んでいる。データ項目は、プログラムがコピーされたものであることを示すのに使用される。最後に、ネストされた制御構成要素を生成するために、暗号化された制御構成要素およびデータ項目が共に暗号化される。

【0008】

30

本発明の他の態様によれば、制限されたプログラムのコピーへのアクセスを管理するための方法が、処理装置内で制限されたプログラムを受け取ることを含んでいる。暗号化された制御構成要素およびデータ項目を取得するために、ネストされた制御構成要素が復号される。次いで、スクランブル解除鍵およびコピー制御情報を得るために、暗号化された制御構成要素が復号される。コピーが許可されたもの(すなわち有効)であるかどうか、また許可されたものである場合はプログラムコンテンツ構成要素がスクランブル解除鍵を使用してスクランブル解除されるかどうかを判定するために、データ項目とコピー制御情報とが比較される。

【0009】

40

本発明の他の態様によれば、制限されたプログラムの記録済みコピーへのアクセスを管理するための方法が、ビデオ処理装置に結合されたスマートカードを使用する。具体的に言えば、この方法は、現金準備額および資格付与をスマートカードに転送すること、制限されたプログラムの記録済みコピーをスマートカード内で受け取ること、スクランブル解除鍵、コピー制御情報、および購入情報を取得すること、前記コピーが許可されたものであ

50

るかどうかを判別するためにコピー制御情報とデータ項目とを比較すること、ならびに制限されたプログラムの費用が格納された現金準備額(cash reserve)よりも少ないことを検証することを含んでいる。次に、格納された現金準備額から制限されたプログラムの費用が差し引かれ、オーディオ / ビデオ構成要素がスクランブル解除鍵を使用してスクランブル解除される。「費用モデル」の代わりに「時間モデル」を使用すること、すなわちプログラムを閲覧することが許可される時間を制御できることは、本発明の範囲内である。

【 0010 】

本発明の上記態様および他の態様について、添付の図面に示された本発明の好ましい実施形態を参照しながら説明する。

10

【 0011 】

(図面の詳細な説明)

本発明は、制限されたプログラム、例えばスクランブル(または暗号化)されたプログラムのコピーへのアクセスを管理するのに使用できる、条件付きアクセスシステムを提供する。条件付きアクセスシステムは、米国再生可能セキュリティ標準(National Renewable Security Standard)(NRSS)、EIA-679、パートAまたはパートBに準拠したスマートカードなどの、再生可能セキュリティデバイスに組み込むことができる。条件付きアクセスシステムは、デジタルテレビジョン(DTV)、セットトップボックス(STB)などで実施されると、ユーザがスクランブルされたプログラムの合法コピーのみを表示できるようになるものである。スマートカードの機能を、DTVまたはSTBに埋め込むことができる。

20

【 0012 】

認証局(Certificate Authority)(図示せず)は、以下で説明するように使用される、デジタル認証ならびに公開鍵とプライベート鍵のペアを発行する。認証局の役割がサービスプロバイダとデバイスの製造業者が共同で実行できるものであることは、本発明の範囲内である。課金センターを利用してユーザの勘定を管理することが可能であり、ユーザが追加のサービスを購入する準備を行った場合、およびこれらのサービスが消費または使用された場合、更新された情報が提供される。

【 0013 】

放送業者は、(1)サービス、および(2)これらのサービスをユーザが購入できるようにする資格付与メッセージ(資格付与制御メッセージ)を送達する責任を負う。放送チャネルは、サービスおよびこれらのサービスへのアクセス情報を送達するためにのみ使用される。残りのすべてのトランザクションは、戻りチャネル(すなわちモ뎀および電話接続またはケーブルモ뎀)を使用して実行される。本条件付きアクセスシステムは、電子キャッシュカードローディングに基づくものとすることができます。ユーザは自分のカードに一定額の現金を(借方勘定または貸方勘定から)事前にローディングし、その後このカードを使用して以下のようにサービスを購入する。

30

【 0014 】

戻りチャネル接続を使用してCAサーバと通信できない場合、カードに現金をローディングするには、ユーザがバックチャネルサポートを使用してデバイスにアクセスするか、または特定の場所(銀行、ATM、ベンダの地域事務所)へ出向いてカードをローディングする必要がある。CAオペレータはカード保有者の銀行またはユーザの銀行と同じ働きをし、課金センターは小売業者の銀行と同様の働きをする。ここで、再生可能セキュリティデバイス、例えば取外し可能スマートカードまたは条件付きアクセスモジュールなどにローディングされる固定額の「現金」を使用して、放送業者によって提供されるサービスまたは記録済みプログラムの表示に対する支払いを行うことができる。どちらの現金振替メカニズムが使用される場合でも、ユーザは貸方勘定または借方勘定からCAカードへの特定金額の振替を要求する。

40

【 0015 】

ひとたびカードに現金がローディングされると、ユーザは放送業者が提供するサービスを

50

いくつでも購入することができるか、またはおそらく記録済みのプログラムの「閲覧権」を購入するのに使用することができる。サービスを購入するごとに、カードの使用可能金額からそのサービス価格分が差し引かれる。放送業者によって提供されるサービスは、P P V イベントおよびパッケージという2つのカテゴリに分類することができる。イベントとはプログラムガイド内にスロットが割り振られた T V プログラムのことであり、パッケージとは単なるイベントの集合体のことである。パッケージの例としては、(1) 所与のシーズン中に行われるサッカーの全試合、(2) 1つまたは複数の A T S C 仮想チャネルでの日曜深夜映画、(3) H B O など特定の仮想チャネルへの加入が挙げられる。通常、すべてのイベントが、共通または共用の対称鍵アルゴリズムを使用してスクランブルされた、1つまたは複数のオーディオビジュアルストリームを有する。

10

【0016】

イベントまたはパッケージを購入すると、スマートカードにレコードが格納され、その後これが C A ベンダに転送される。格納された購入情報がひとたび C A データベースに送られると、C A ベンダは提供されたサービスに対して放送業者に支払うことができる。

【0017】

システムのセキュリティは、標準で幅広く受け入れられる公開鍵アルゴリズムおよび対称鍵アルゴリズムに基づくものとすることができます。例えば、好適なアルゴリズムには、公開鍵暗号化用の R S A 、ならびに対称鍵スクランブル用のトリプル D E S および / またはシングル D E S が含まれる。これらのアルゴリズムを利用するシステム例には、システム全体用のグローバル R S A の公開鍵 / プライベート鍵のペア、 K p u b / K p r i がある。公開鍵はすべての放送業者によって共用され、対応するプライベート鍵は、 C A プロバイダによって消費者に配布される不正変更防止型 N R S S ベースのスマートカード中に配置される。この公開鍵は、ヘッドエンド (h e a d - e n d) で生成された E C M を保護するのに使用される。スクランブルアルゴリズムが D E S 以外の暗号であってもよいことは、本発明の範囲内である。

20

【0018】

対称鍵暗号には、暗号化および復号の両方に同じ鍵を使用することが含まれる。公開鍵暗号の基礎は、公開鍵およびプライベート鍵という2つの関連する鍵を使用することにある。プライベート鍵は秘密鍵であり、公衆が使用可能な公開鍵からプライベート鍵を割り出すことは計算上不可能である。公開鍵を有する者はだれでもメッセージを暗号化できるが、これを復号できるのは、関連付けられた所定のプライベート鍵を有する人物またはデバイスのみである。

30

【0019】

図1に示されるように、デジタルホームネットワーク 10 とは、セットトップボックス 12 、 T V 14 、 V C R 16 、 D V D プレーヤ 18 、およびパーソナルコンピュータなどの汎用コンピュータデバイス（図示せず）を含んでいる、デジタルオーディオ / ビジュアル (A / V) デバイスのクラスタのことである。いくつかのデジタルインターフェースを、ホームネットワーク内のデバイス相互接続に使用することができる。例えば、 E I A - 775 D T V 1394 インターフェース仕様は、高性能シリアルバス向け I E E E 1394 標準に基づく、 D T V へのベースバンドデジタルインターフェース向け仕様を定義する。 I E E E 1394 シリアルバスは、テレビジョン、 V C R 、 D V D プレーヤ、およびセットトップボックスなどのデジタルデバイスが、相互に通信できるようにするものである。「保証送達」用の非同期移送および「保証タイミング」用の任意選択等時性移送という、2種類の移送を提供する。（マルチメディアに適用するには等時性チャネルが必要である。） E A I - 761 拡張 O S D 機能を備えた D T V リモデュレータ仕様 (D T V R e m o d u l a t o r S p e c i f i c a t i o n w i t h E n h a n c e d O S D C a p a b i l i t y) および E I A - 762 D T V リモデュレータ仕様が、 A T S C 標準 A / 53 補遺 D に準拠した 8 V S B および 16 V S B のリモデュレータをそれぞれ利用する一方向データバス用の最低限の仕様を定義する。

40

【0020】

50

本発明は、デジタルホームネットワーク内のコピー保護に関する新しい範例を定義する。この範例は、放送または事前記録のいずれかの可能性がある、デジタルコンテンツのコピーを可能にするものである。コピーは合法であるかどうかを確認してから表示される。

【0021】

さらに、図1に示されるように、著作権で保護されているオリジナルコンテンツが、いくつかのソースからホームネットワーク10に送達される。これは、衛星20、地上22、またはケーブル24のシステムを介して伝送するか、またはデジタルテープ26またはDVD28に記録することができる。伝送されるかまたは媒体上に記録されたコンテンツは、「コピー禁止(never-copy)」、「コピー1回(copy-once)」、および「コピー自由(free-copy)」として識別することができる。これら3つの状態は、コピー生成管理システム(CGMS)ビットを使用して表される。(CGMSビットはCCIの一部である。)クラスタ内のすべてのA/Vデバイスは、以下にまとめられた「再生制御(playback control)」、「レコード制御(record control)」、および「1回生成制御(one-generation control)」の各規則に従うものとする。

【0022】

【表1】

デバイスタイプ／コンテンツタイプ	コピー禁止	コピー1回	以後コピー禁止	コピー自由
プレーヤ	再生	再生	再生	再生
レコーダ	記録せず	記録後、新規コピー内でコンテンツタイプを「以後コピー禁止」に変更	記録せず	記録

10

20

【0023】

コピー保護システムは、A/Vデバイス間でのオーディオ/ビデオコンテンツの伝送を保護し、オーディオ/ビデオコンテンツの格納を保護しなければならない。本発明は、「コンテンツが表示されるまでそのスクランブルされた状態を維持する」ことにより、これら両方の問題の解決策を定義する。これにより、スクランブルされたコンテンツを記録することは可能であるが、コンテンツが合法でない場合(すなわちオリジナルまたは1回生成コピーでない場合)は閲覧を禁止する。これは、上記の表に定義された記録規則とは対照的である。

30

【0024】

具体的に言えば、図1は、本発明が使用可能な、デジタルコンテンツ(例えば映画)を受け取ることができる様々なデジタルオーディオ/ビデオデバイスからなる、典型的なホームネットワークを示す図である。デジタルコンテンツは、MPEG-2トランスポートストリーム(TS)形式で符号化され、資格付与制御メッセージ(ECM)と共に放送される。ECM(図2aを参照)は、制御語(すなわちスクランブル解除鍵)およびアクセス条件の暗号である。

40

【0025】

STBまたはDTVは、スクランブルされたA/Vストリームをソース(放送のヘッドエンドまたはプレーヤ)から受け取り、これを直接スマートカードに伝送する。スマートカード(SC)30がスマートカードリーダ(図示せず)に挿入または結合され、内部バスがSTBまたはDTVとスマートカードとを相互接続して、それらの間のデータ転送を可能にする。このようなスマートカードには、例えば米国再生可能セキュリティ標準(NRSS)パートAに準拠したISO7816カード、またはRSSパートBに準拠したPCMCIAカードが含まれる。上記で述べたように、本発明の概念は、本質的にスマートカードに限定されたものではなく、どんな再生可能セキュリティデバイスでも使用するこ

50

とができる。概念上は、スマートカードがスマートカードリーダに結合されると、スマートカードの機能はデジタルテレビジョンの機能の一部とみなされるため、スマートカードの物理的なカード本体によって作り出される「境界」は除去される。

【0026】

スマートカードは、コンテンツが合法であるかどうかをチェックし、DES鍵を回復し、資格付与をチェックした後ストリームのスクランブルを解除する。（映画が開始される直前に、画面表示メッセージ（OSD）が消費者に対して購入申し込みを開始するように指示する。）加入資格付与はカード中に格納されるが、イベント資格付与はイベントと共に伝送され、購入申し込みを生成するのに使用される。）

【0027】

オリジナルとコピーを区別する方法と、ユーザがコピーを閲覧できるようにする前にコピーが合法であるかどうかを検証する方法という、固有であるが関連する2つの方法について以下に定義する。どちらの方法でも、スクランブルされたプログラムが記録される場合、記録デバイス（例えばDVCRまたはDVDレコーダ）が第1に実行することは、プログラムがスクランブルされているかどうかを検証することである。これは、パケットヘッダ内のパケット識別（PID）によって識別される、ECMのチェックによって達成することができる。一代替方法は、移送パケットヘッダ内の移送スクランブル制御（Trans Sport Scrambling Control）（TSC）ビットをチェックすることであろう。他の方法は、プログラムが以下に記載するようにスクランブルされているかどうかを確かめることであろう。MPEGビデオ構文には、ビットストリーム内の同期化ポイントを示す、「開始コード」と呼ばれるバイト位置合わせされた32ビットのフィールドが含まれる。例えば、MPEGビデオビットストリーム内の各フレームの最初には、「ピクチャ開始コード」（0×00 00 01 00）がある。これらのフレームは、毎秒60、50、30、または24フレーム（fps）を発生させることができる。したがって、ビットストリーム内のピクチャ開始コードを調べるのは単純なテストであろう。ピクチャ開始コードの1秒当たりの速さが、可能な速度のうちの1つに近い場合、そのビットストリームは暗号化されていないと想定するのが妥当である。

【0028】

本発明の一実施形態では、コンテンツがスクランブルされていると、レコーダはグローバル公開鍵を使用してECMを暗号化する。暗号化を実行する前に、レコーダは各ECMにコピーを示すものとしてマーク（またはデータ項目）を取り付ける（図2bを参照）。一般に、スクランブルされた映画がコピーされるたびにそのECMは再度暗号化され、このプロセスが「ネスティング」と呼ばれる。これによりスマートカードは、オリジナルの映画が何回コピーされたものであるかを判定することができる。以下の例（ここで、GPKはグローバル公開鍵、Eは暗号化プロセス、CWは制御語（スクランブル解除用の鍵）であり、ECMはCW、CCI、コンテンツのソース、および他のデータを含んでいる）では、違法コピーを検出してその表示を防止する。

【0029】

映画のECMが、EGPK(CW, never-copy)の形式を有すると想定してみる。レコーダはこのECMを受け取ると、EGPK[EGPK(CW, never-copy), copy-mark]の形式に変換する。このネストされたECMの付いた映画が、記録プロセスの出力となる。ユーザがこれを閲覧しようとすると、スマートカードはこれが「never-copy（コピー禁止）」コンテンツのコピーであることを検出し、表示を禁止する。この映画が「copy-once（コピー1回）」コンテンツである場合、ECMはコピー内でEGPK[EGPK(CW, copy-once), copy-mark]の形式となる。これは合法コピーを示すものであり、スマートカードは閲覧を許可する。ただし、コピーのコピーが作成されると、ECMは例えば[EGPK{EGPK[EGPK(CW, copy-once), copy-mark]}, copy-mark}という2層のネスティングを有することとなり、コピーは違法であることが検出される。

10

20

30

40

50

【0030】

コピー保護システムのセキュリティを上げるために一つの方法は、記録目的のローカル公開鍵を使用することである。これには、固有の公開鍵 / プライベート鍵のペアを備えたスマートカードが必要である。映画をコピーするために、スマートカードがVCRに結合され公開鍵を提供する。次いで公開鍵は、対応する固有のプライベート鍵でのみ再生できるコピーを作成するために、ECMの暗号化に使用される。

【0031】

システムのセキュリティを上げる他のオプションは、ECMのネスティングプロセス中で、copy-mark(マークをコピー)と共に固有のレコーダIDを取り付けることである。この追加情報がコピーとレコーダとの間の結合を作成する。さらに、レコーダおよびスマートカードの双方が、同じレコーダIDを有する。したがって、コピーが閲覧できるのは、レコーダIDを有するスマートカードを使用した場合のみとなる。

10

【0032】

著作権で保護された（および暗号化された）あらゆるデジタルコンテンツは、どんなレコーダにもコピーできるものとする。作成されたコピーが合法であれば、確立された支払いシステムの規則に従って閲覧することができる。例えば、DTVがネストされたECMのないスクランブルされたプログラムを受け取ると、次いでDTVはこのプログラムを、スクランブルされたオリジナルのプログラムでありコピーでないものとして取り扱う。すなわち、DTVはプログラムを閲覧可能にするのである。ただし、ユーザが「オリジナルプログラム」のコピーを作成したい場合は、次いでECMおよびデータ項目が本発明に従つて共に暗号化される。

20

【0033】

本発明の代替実施形態では、CGMSビットおよびアクセス権ならびに制御語を含んでいるようにECMが拡張される。この拡張ECM(XECM)は、著作権が保護されたコンテンツ（例えば映画）が記録されるたびに、コピーとオリジナルを区別するために一方向の非可逆変換（例えばハッシング）を介して修正される。セットXからセットYまでの関数fは一方向関数と呼ばれ、本質的にすべて $y = Im(f)$ の場合を除き、すべて $x \in X$ の場合に $f(x)$ が簡単に計算できるのであれば、計算上は $f(x) = y$ であるようなどんな $x \in X$ も見つけることができない。

30

【0034】

スマートカードはXECMを受け取ると、システムのタイプに応じてこれを処理する。条件付きアクセス(CA)システムおよびコピー保護(CP)システムという、機能的に異なる2つのシステムをこのアーキテクチャに入れることができる。

【0035】

(i) CAシステム：スマートカードは、CAシステムの構成要素である。閲覧が許可される前に、スマートカードはXECMが何回修正されるかをチェックして、CAシステムの事前定義された規則に従って応答する。

【0036】

(ii) CPシステム：スマートカードは、CPシステムの構成要素である。スマートカードの機能は制限されている。コンテンツの合法性をチェックし、違法コピーの閲覧を防止する。

40

【0037】

XECMの処理について、以下の例を使用し図2cおよび3を参照しながら説明する。映画がDVCRでコピーされるものと想定してみる。このXECM構文は、 $XECM = E_K(CW, D/T, content_type, x_0), x_i$ となるように定義され、この式で $x_0 = x_1$ 、 $i > 0$ の場合 $x_{i+1} = f(x_i)$ 、Eは暗号化プロセス、Kは暗号化鍵、CWは制御語、D/Tは日付および時刻スタンプ、 x_0 は乱数、ならびにfは一方向関数である。

【0038】

(a) コンテンツタイプが「never-copy」の場合、

50

レコーダ入力： E_k (C_W , D / T , never - copy , x_0) , x_1
 レコーダ出力： E_k (C_W , D / T , never - copy , x_0) , x_2 である

【 0 0 3 9 】

ユーザがコピーを閲覧しようとすると、カードは XECM を復号した後、x_0 と x_2 を比較する。これらが等しくないと表示することはできない。

【 0 0 4 0 】

(b) コンテンツタイプが「copy - once」の場合、

レコーダ入力： E_k (C_W , D / T , copy - once , x_0) , x_1

レコーダ出力： E_k (C_W , D / T , copy - once , x_0) , x_2

である。

10

【 0 0 4 1 】

このとき、x_0 と x_2 の比較によって、コピーが合法であることが明らかになる。ただし、第1回生成コピーがレコーダへの入力である場合、f(f(x_0)) = x_3 であることから、出力は違法である。XECM が、すでに実行された修正の回数を考慮せずに修正されることに留意されたい。

【 0 0 4 2 】

CA システムでは、D / T スタンプフィールドが、著作権を侵害されたレコーダによって作成されたコピーを検出することができる。カードは修正されたことのない「古い」XECM を検出すると、これを著作権侵害コピーであるものとみなす。CP システムでは、D / T スタンプを使用して、事前記録された媒体およびこれから作成された許可コピーに、制限付きの寿命を割り当てることができる。

20

【 0 0 4 3 】

「XECM 修正」スキームの非常に重要な特徴は、コンテンツ分配者（放送業者および出版業者）に対し、XECM を作成するために自分たちの暗号化アルゴリズムを選択することにおける完全な自由を与えることである。したがって、コピー保護システムは CA システムの延長として構築される一方で、「減結合」される。唯一の要件は、XECM に共通構造を使用することである。

【 0 0 4 4 】

以下で説明するように、コンテンツソースから発信される XECM にはプライベートおよび必須という 2 つのセクションがある。プライベートセクションには、CA システムおよび CP システムのオペレータによって個人的に定義されるフィールドが含まれる。必須セクションには、すべての XECM に含まれなければならない 3 つのフィールドが含まれる。

30

【 0 0 4 5 】

XECM のプライベートセクションにあるフィールドは、XECM_id (拡張資格付与制御メッセージの固有識別子)、XECM_length (XECM 内のバイト数を指定する 8 ビットフィールド)、format_identifier(provider_index) フィールドに値を割り当てる登録権限を識別する 32 ビットフィールド)、provider_index (コンテンツプロバイダを識別する 16 ビットフィールド)、program_event_id (特定の TV プログラムまたはイベントを識別する 24 ビットフィールド)、transport_stream_id (イベントが搬送されているトランスポートストリームを識別する 16 ビットフィールド)、source_id (イベントが伝送されている特定サービスを一意に識別する 16 ビットフィールド)、event_id (このトランスポートストリームの所与のサービス内で特定イベントを一意に識別する 14 ビットフィールド)、start_time (イベント開始時間を示す 32 ビットフィールド)、length_in_seconds (イベントの長さを示す 20 ビットフィールド)、title_segment (このメッセージが記述するイベントに関する英語タイトルの最初の 10 文字)、event_price (イベントの費用を示す BCD フィールド)、scrambling_key (考査中のイベントに

40

50

関するビデオ信号およびオーディオ信号をスクランブル解除するのに必要な 64 ビット鍵)、`descriptors_length` (記述子に続く記述子リストの全長) を含んでいる。 X E C M の必須セクションは、 C C I - コピー制御情報 (C G M S ビット、 A P S トリガビット、 およびデジタルソースビット) 、 `copy_indicator_initial_value` (ランダムビットシーケンス) 、 および `copy_indicator` (`copy_indicator_initial_value` に等しいビットシーケンス) を含んでいる。

【 0046 】

D T V 14 は、閲覧用デジタルコンテンツ 40 の最終宛先である。スクランブルされた A / V ストリームをソース (放送 / ケーブルのヘッドエンド、衛星、ケーブル S T B 、 D B S S T B または再生デバイス) から受け取り、これを直接スマートカード 30 に伝送する。スマートカード 30 は、コンテンツが合法であるかどうかをチェックする。例えば、放送 P P V 映画を受け取ると、 O S D は映画が開始される前に購入申し込みを開始するように消費者に指示する。映画が購入されると、カード中にレコードが格納される。次いでカードはスクランブル鍵を回復し、ストリームをスクランブル解除する。 X E C M 内に含まれるイベント (価格、開始時間、長さなど) に関する情報は、購入申し込みを生成するのに使用される。最後に D T V 14 は、受け取ったものと同じストリームを出力する。

【 0047 】

映画が記録される予定であれば、 D V C R は X E C M を検出および修正する。さらに、移送パケットヘッダ内の移送スクランブル制御 (T S C) ビットをチェックして、コンテンツがスクランブルされているかどうかを調べることができる。コンテンツがスクランブルされていない場合は、現状のままコピーされる。一般に、スクランブルされた映画がコピーされるごとに、その X E C M が再度修正される。これにより、スマートカードは、オリジナルの映画がこれまでに何回コピーされたかを判別することができる。任意選択で、レコーダに挿入されたスマートカードに X E C M 修正機能を割り当てることができる。この場合、レコーダはスマートカードリーダを備えている必要がある。

【 0048 】

以上、本発明について、その様々な実施形態に関して詳細に説明してきたが、前述の内容を読んで理解すれば、説明した実施形態に様々な変更が生じること、ならびにこのような変更が添付の特許請求の範囲内に含まれるように意図されるものであることが、当業者であれば明らかとなろう。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 スクランブルされたコンテンツを複数のソースから受け取ることができる様々なデジタルデバイスからなる、ホームネットワークを示す構成図である。

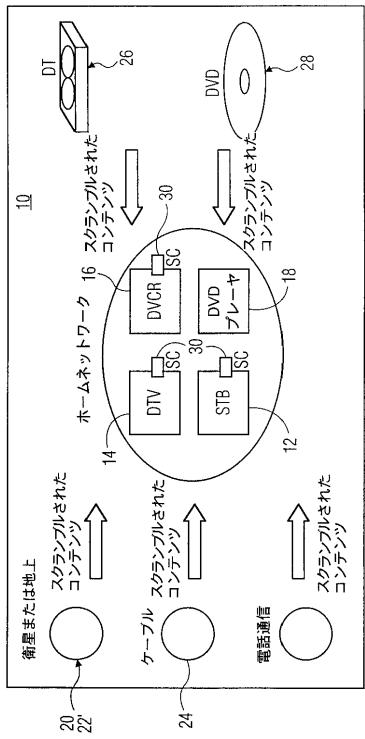
【 図 2 a 】 典型的な資格付与制御メッセージ (E C M) を定義する図である。

【 図 2 b 】 本発明の一実施形態によるネストされた E C M を定義する図である。

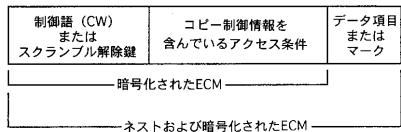
【 図 2 c 】 本発明の他の実施形態による拡張 E C M を定義する図である。

【 図 3 】 本発明を使用する典型的なホームネットワークを示す構成図である。

【図1】



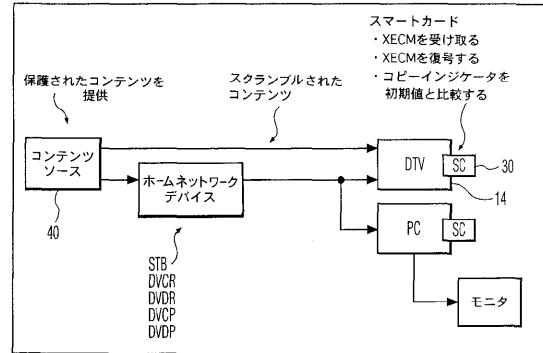
【図2 b】



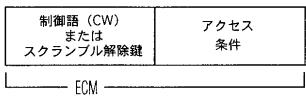
【図2 c】



【図3】



【図2 a】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 04N 5/92 (2006.01)
H 04N 7/167 (2006.01)

H 04N 5/91
H 04N 5/92
H 04N 7/167

P
H
Z

(72)発明者 アーメット マーシット エスキシオグル

アメリカ合衆国 46250 インディアナ州 インディアナポリス レイクショアー トレイル
8235 アパートメント 125

(72)発明者 ウィリアム ウェズリー ピヤーズ ジュニア

アメリカ合衆国 46033-9046 インディアナ州 カーメル アロー ウッド ドライブ
1075

審査官 高野 美帆子

(56)参考文献 特開平09-093561 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G11B 20/10
G06F 21/24
G09C 1/00
H04N 5/44
H04N 5/91
H04N 5/92
H04N 7/167